

国際統合報告フレームワークに 関する基礎的考察

池 田 健 一

I はじめに

近年、わが国の企業の間で、売上高や利益などの財務情報に加え、経営戦略や企業統治、環境、社会貢献など非財務情報を統合して報告していこうとする動きが広がっているといわれる。2015年度に統合報告書を発行した企業は205社となり、前年度から4割も増加している。その後も2016年に300社超、2017年には400社超と順調に統合報告書を発行する企業が増加している。

国際会計事務所 KPMG の日本法人によると、2015年度に統合報告書を発行した企業は全上場企業（約3,600社）の約5%にとどまるが、日経平均株価を構成する主要225社に限ってみると、約4割（85社）まで広がっているという。

しかし、実務においては様々な統合報告が出現しており¹⁾、今後、統合報告書の質を向上させるための取り組みが必要になるものと考えられる。

そこで本論文では、国際統合報告評議会（The International Integrated Reporting Council：IIRC）が2013年12月に公表した「国際統合報告フレームワーク」のうち、最も特徴的な点であるとされている6つの資本（財務資本、製造資

1) 日経新聞 2016年4月13日夕刊所収。なお、2016年度は統合報告書の発行企業が300社を超え、日経平均を構成する企業の約半数に達する可能性があるという。

2) 古庄 [2013], 95頁。

本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、自然資本)について検討を加えることにしたい³⁾。

本論文の構成は次のとおりである。まず、第2節では、年次報告書(Annual Reports)やサステイナブル報告書(Sustainability Reports)との比較を通じて統合報告書(Integrated Reports)の特徴を明らかにすることを試みる。次に、第3節では、国際統合報告フレームワークで示された財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、自然資本という6つの資本について検討を加える。続いて、第4節では、財務諸表、マネジメント・コメントリー、社会環境報告書、コーポレートガバナンス報告書、知的資本報告書の概要を確認したうえで、それらと統合報告書との関係について検討する。最後に、第5節はむすびである。

II 統合報告とは何か

「国際統合報告フレームワーク」によると、統合報告(integrated reporting)とは、将来にわたる価値創造に関する組織の定期的な統合報告書や価値創造の局面に関係するコミュニケーションをもたらす統合的思考に基づくプロセスとしている。

一方、フレームワークでは、統合報告書(Integrated reports)は、組織の外部環境を背景として、組織の戦略、ガバナンス、実績、および見通しが、どのように短、中、長期の価値創造を導くかについての簡潔なコミュニケーションであるとしている(para. 1. 1)。

また、フレームワークによると、統合報告書の主たる目的は、財務資本の

3) Eccles and Krzus [2015] は、今日までで世界的に最も重要な成果は、デュー・プロセス手続の完了後、国際統合報告評議会(IIRC)が2013年12月に公表した「国際統合報告(IR)フレームワーク」であると指摘している(46頁)。

提供者に対し、組織がどのように長期にわたり価値を創造するかを説明することであるとされる。統合報告書は、従業員、顧客、サプライヤー、事業パートナー、地域社会、立法者、規制当局、および政策立案者を含む、組織の長期にわたる価値創造能力に関心を持つ全てのステークホルダーにとって有益であるという。

統合報告書（Integrated Reports）は年次報告書（Annual Reports）やサステイナブル報告書（Sustainability Reports）とくらべて次のような相違点があるという⁴⁾。年次報告書の主な目的は投資者が経済的意思決定を行うのに有用な情報を提供することを目的とするのに対して、サステイナブル報告書は、企業の社会貢献に関心を持つ広範な株主や投資者に企業の財務業績の予測に役立つ環境やコミュニティや従業員や消費者問題に関する情報を提供することを目的としているとされる。これに対して、統合報告書の主たる目的は、上述のように、財務資本の提供者に対し、組織がどのように長期にわたり価値を創造するかを説明することである。

また、年次報告書は各国の GAAP で開示が強制されているのに対し、サステイナブル報告書は、デンマーク、スウェーデン、フランスなどいくつかの例外を除いて任意開示である。一方、統合報告書は、2016年6月末現在で南アフリカなどの例外を除いて任意開示である。

さらに、年次報告書は世界各国の法律や GAAP あるいは IFRS（IAS）にもとづいて規制されるのに対して、サステイナブル報告書には GRI（Global reporting initiative）のガイドライン、統合報告書には国際統合報告フレームワークのガイドラインがそれぞれ示されている。

これら以外の年次報告書、サステイナビリティ報告書、統合報告書の主な特徴、例えば、比較可能性、産業標準化、保証水準、範囲については図表1

4) Busco et al. [2013], 50 頁。

図表 1 年次報告書、サステナビリティ報告書、統合報告書の主な特徴

	年次報告書	サステナビリティ報告書	統合報告書
対象	特定のステークホルダー（株主と投資者）	いくつかのステークホルダー（社会と環境のパーセパティブ）	財務資本の主要な提供者
強制 or 任意	強制	任意（例外あり：デンマーク、スウェーデン、フランス）	任意（例外あり：南アフリカ）
規制 or ガイドライン	国および国際法 GAAP（or IAS/IFRS）	Global reporting initiative（GRI）	IIRC フレームワーク
比較可能性	高い	中間	低い
産業標準化	低い	中間	高い
保証水準	高い	低い	低い
範囲	財務報告エンティティ（会社 or 企業集団）	財務報告エンティティより広い（サプライチェーン、LCA アプローチ）	財務報告エンティティより広い（サプライチェーン、LCA アプローチ）

（出所）Busco et al. [2013], 50 頁。

に示されたとおりである。

年次報告書は投資者が経済的意思決定を行うための情報を入手する主な手段となっているが、近年、ビジネスの世界や社会の変化に伴い、伝統的な報告書はそのような進化に十分に適応できていないとされ、その結果、年次報告書が企業の財務業績の真実かつ公正な概観を提供する能力と信頼性の低下が生じているとされる⁵⁾。

年次報告書はあまりにも詳細かつ複雑になっている一方で、主に非財務情報など投資者が必要としている一部の情報を開示しておらず、さらに、投資者が会社の長期の財務業績を予測することを可能とする十分な情報を提供していないという⁶⁾。

これらのうち、年次報告書の最も大きな制約は複雑性であるとされる。ビジネスの発展にともない、伝統的な会計測定では容易に捉えることができない新しいタイプの取引が生じている。これらの新しい取引、例えば、従業員

5) Ibid, 43 頁。

6) Ibid, 43 頁。

に付与されるストックオプションは、当該取引に関する開示の顕著な拡張を企業に要求する。このようにして、企業は年次報告書の情報を増加させ、それらの目的適合性を低下させている⁷⁾。

次に、年次報告書の2つ目の制約は、例えば、マネジメントの品質、顧客満足および環境、社会貢献などに関する非財務情報を十分に提供していないという事実である。一般に、情報はそれが貨幣単位で換算できる場合に限り目的適合的であると考えられている。つまり、貨幣額で表現できなければ目的適合的ではない。このパラダイムは市場と市場における交換はすべての財・サービスの測定を可能にするという仮定に基づいたパラダイムである。しかし、近年、価格は価値の唯一の測定値であり、将来の業績を予測する要素を提供するという考え方が変化している。企業の社会貢献（その大部分が非財務情報を通じて測定可能である）と財務業績間の関係を分析する多数の研究が一定の関係が存在することを確認している。よく引用されているOcean Tomo（2011）の研究は財務情報は投資者や株主が企業の業績や価値を完全に理解するのに十分でない証拠を示している⁸⁾。

さらに、年次報告書の3つ目の制約は、年次報告書が企業の長期間の業績を予測する上で有用性に限りがあることである。年次報告書は本質的に過去志向であり、企業の過去の財務情報を報告するため、将来の業績予想に関する情報は開示されない⁹⁾。

一方、サステナビリティ報告書には信頼性や投資者からの信頼が低く、財務業績と接続していないという制約がある。それでは、統合報告書はサステナビリティ報告書が進化したものとするのか、それとも年次報告書に対する広範なアプローチから生じたものとするのか。統合報告書は年次報告

7) Ibid, 43 頁。

8) Ibid, 44 頁。

9) Ibid, 44 頁。

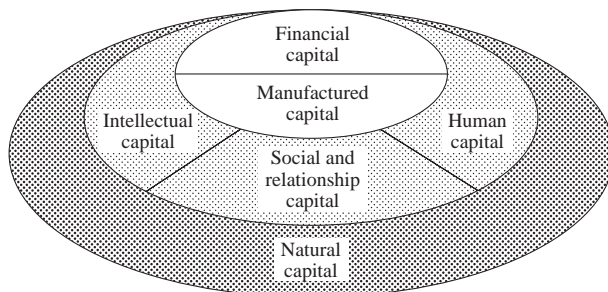
書とサステイナビリティ報告書の制約を克服する可能性をもつツールである。国際統合報告フレームワークは、統合報告書は財務資本の分配の評価を支えるため主に財務資本の提供者に対して作成されるべきであると明確に述べている¹⁰⁾。このため、統合報告書はサステイナビリティ報告書が進化したものというよりは、むしろ、年次報告書に対する広範なアプローチから生じたものと考えられる。

Ⅲ 国際統合報告フレームワークにおける資本

フレームワークでは、資本を財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、および自然資本に分類している (par. 2. 15)。これを図で示すと図表2のようになる。

このうち、財務資本 (Financial capital) とは、組織が製品を生産し、サービスを提供する際に利用可能な資金や、借入、株式、寄付などの資金調達によって獲得される、または事業活動もしくは投資によって生み出された資金とされている。

図表2 組織における資本



(出所) IIRC (2013b), p.3.

10) Ibid, 52 頁

製造資本（Manufactured capital）とは、製品の生産またはサービス提供にあたって組織が利用できる製造物（自然物とは区別される）、例えば、建物、設備、インフラ（道路、港湾、橋梁、廃棄物および水処理工場など）などをいう。製造資本は一般に他の組織によって創造されるが、報告組織が販売目的で製造する場合や自ら使用するために保有する資産も含むとされる。

知的資本（Intellectual capital）とは、組織的な知識ベースの無形資産をいい、特許、著作権、ソフトウェア、権利およびライセンスなどの知的財産権や暗黙知、システム、手順およびプロトコルなどの「組織資本」が含まれる。

人的資本（Human capital）とは、人々の能力、経験およびイノベーションへの意欲、例えば、組織ガバナンス・フレームワーク、リスク管理アプローチおよび倫理的価値への同調と指示や、組織の戦略を理解し、開発し、実践する能力や、プロセス、商品およびサービスを改善するために必要なロイヤルティおよび意欲であり、先導し、管理し、協調するための能力を含むとされる。

社会・関係資本（Social and relationship capital）とは、個々のコミュニティ、ステークホルダー・グループ、その他のネットワーク間またはそれら内部の機関や関係、および個別的・集合的幸福を高めるために情報を共有する能力をいう。社会・関係資本には、共有された規範、共通の価値や行動、主要なステークホルダーとの関係性、および組織が外部のステークホルダーとともに構築し、保持に努める信頼および対話の意思、組織が構築したブランドおよび評判に関連する無形資産、組織が事業を営むことについての社会的許諾（ソーシャル・ライセンス）が含まれるとされる。

自然資本（Natural capital）とは、組織の過去、現在、将来の成功の基礎となる物・サービスを提供するすべての再生可能および再生不可能な環境資源およびプロセスをいう。自然資本には、空気、水、土地、鉱物および森林、生物多様性、生態系の健全性が含まれるという。

このようにフレームワークでは、資本は、財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、自然資本から構成されるものとしている。しかしながら、統合報告書を作成している組織に対し、フレームワークで採用している分類を採用することを要求するものではないとされている (par. 2. 10)。

IV 統合報告書における情報の結合性

財務諸表は特定の会計ルールに基づいた内容にしたがって報告を義務付けられている報告書である。しかしながら、財務諸表の内容要素を記述しようとするうえで国際会計基準審議会 (IASB) のモデルは、それが国際的な会計のコンバージェンスの達成を目標としていることや、ヨーロッパの多くの国で強制適用されていることから準拠枠と考えられている。統合報告フレームワークで要求されている内容要素に関して、財務諸表は利益とキャッシュ・フローの目標によって達成される情報を提供するのみである¹¹⁾。

マネジメント・コメントリーは、より記述的なアプローチを用いることによって財務諸表の情報を完成させることを目的としている。マネジメント・コメントリーの公表が義務付けられている一方で、その構成は一般にフレキシブルであると考えられている。

このフレキシブルな性質によって、マネジメント・コメントリーの内容を示すのが難しくなっている。この意味で、IASB が2010年に公表したマネジメント・コメントリーに関する実務文書を準拠枠と考えることができるかもしれない¹²⁾。

社会・環境報告書 (サステイナブル報告書とも呼ばれる) は、組織が利害関係者に意思決定や行動の効果を伝達する報告書と記述される。2013年に改

11) Ibid, 62 頁。

12) Ibid, 62 頁。

図表3 結合性の構成要素に関する部分レポートの情報ポテンシャル

	内容要素	時	資 本	財務・その他の情報	量的 or 質的情報
財務諸表	企業の業績と概観	過去と現在	財務資本	財務情報	量的
マネジメント・コメントリー	潜在的に全ての内容要素	過去, 現在, および未来	財務資本と製造資本	財務情報とその他の情報	量的および質的情報
社会・環境報告書	潜在的に全ての内容要素	過去, 現在, および未来	社会資本と関係資本, 人的資本と自然資本	主にその他の情報	量的および質的情報
コーポレートガバナンス報告書	組織の概観およびガバナンス	過去と現在	財務資本と人的資本	財務情報とその他の情報	量的および質的情報
知的資本報告書	組織の概観および外部環境, 戦略と資源配分とビジネスモデル	過去, 現在, および未来	知的資本と関係資本と人的資本	主にその他の情報	量的および質的情報

(出所) Busco et al. [2013], 67 頁。

訂されたガイドラインである Global Report Initiative 4 (GRI4) にしたがった社会・環境報告書の情報ポテンシャルは膨大であり, 統合報告フレームワークの各内容要素に関する情報規定を認めている。唯一, ビジネスモデルは統合報告フレームワークにしたがって十分に記載されない¹³⁾。

コーポレートガバナンス報告書は, 1990年代以降に生じた多数の金融スキャンダル (例えば, リーマンブラザーズ, アーサーアンダーセン, エンロンなど) を契機に, いくつかの国々やグローバルレベルで多数のコーポレートガバナンスの改革が実現したが, コーポレートガバナンスに関するディスクロージャーが幅広い関心を受けるようになってきている。このような関心の高まりに対して, コーポレートガバナンス開示の標準化はまだ行われていない¹⁴⁾。

知的資本報告書は, 組織の内部で利用可能な無形資産のセットとして一般

13) Ibid, 64 頁。

14) Ibid, 64 頁。

に理解可能である。財務諸表における知的資本情報の欠如は、財務諸表の目的適合性の欠如の主要な要因の1つとして、これまで理解されてきた。統合報告フレームワークで特定された内容要素に関して、知的資本報告書は組織の概観、外部環境、戦略、資源配分およびビジネスモデルに関する情報を提供できる¹⁵⁾。

V む す び

本論文では、まず、第2節で、年次報告書（Annual Reports）やサステイナブル報告（Sustainability Reports）との比較を通じて統合報告書（Integrated Reports）の特徴を明らかにすることを試みた。

その結果、年次報告書は投資者が経済的意思決定を行うのに有用な情報を提供することを目的とするのに対して、サステイナブル報告書は、企業の財務業績の予測に役立つ企業の社会貢献に関心を持つ広範な株主や投資者に環境やコミュニティや従業員や消費者問題に関する情報を提供することを目的としており、これに対して、統合報告書の主たる目的は、財務資本の提供者に対し、組織がどのように長期にわたり価値を創造するかを説明することであることが確認された。

また年次報告書には複雑性、短期主義（short-termism）、非財務情報の不足という制約があり、サステイナビリティ報告書には信頼性や投資者からの信頼が低く、財務業績と接続していないという制約があることが確認された。そして統合報告書はサステイナビリティ報告書が進化したものと考えられるのか、それとも年次報告書に対する広範なアプローチから生じたものと考えられるかという問いに対して、国際統合報告フレームワークで統合報告書の想定される

15) Ibid, 66 頁。

利用者が財務資本の提供者であると明確に述べられているため、サステイナビリティ報告書が進化したものと考えよりも年次報告書に対する広範なアプローチから生じたものと考えられる¹⁶⁾。

次に、第3節では、国際統合報告フレームワークで示された財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、自然資本という6つの資本について検討を加えた。これらフレームワークで採用している6つの資本については、統合報告書を作成している組織に対し、これらの分類を採用することを要求するものではないとされているが、「国際統合報告フレームワーク」のうち、最も特徴的な点であるとされている。

続いて、第4節では、財務諸表、マネジメント・コメンタリー、社会環境報告書、コーポレートガバナンス報告書、知的資本報告書の概要を確認したうえで、それらと統合報告書との関係について検討した。

周知のとおり、2015年度に統合報告書を発行したわが国の企業は205社となり、前年度から4割も増加しており、その後も2016年に300社超、2017年には400社超と順調に統合報告書を発行する企業が増加していることからこの傾向は今後もしばらくは継続する可能性が考えられる。しかし、いまのところ実務において多様な形で統合報告が行われており、今後、統合報告書の質を向上させるための取り組みが必要になるものと考えられる。「国際統合報告フレームワーク」への準拠は、そのための1つの方法であると考えられる。

参考文献

- Busco, C., Frigo, Mark L., Riccaboni, A., Quattrone P., *Integrated Reporting : Concepts and Cases that Redefine Corporate Accountability*, Springer, 2013.
- Eccles, Robert G. and Krzus, Michael P. *The Integrated Reporting Movement : Meaning, Momentum, Motives, and Materiality*, WILEY, 2015.

16) Ibid, 55 頁。

- International Integrated Reporting Council, *The International <IR> Framework*, 2013a.
- International Integrated Reporting Council, *Capitals. Background paper for <IR> IIRC*, 2013b.
- Ocean Tomo, *Intangible asset market value*, 2011.
- 宝印刷株式会社総合ディスクロージャー研究所編『統合報告書による情報開示の新潮流』同文館出版, 2014年。
- 日経新聞 2016年4月13日夕刊所収。
- 古庄修「統合報告の行方と開示フレームワークの再構成」『産業経理』第73巻, 第2号, 2013年。

付 記

2018年3月末をもって定年を迎えられる森正紀教授に対し、長年の功績に敬意を表しますとともに、森教授のご健康と今後一層のご活躍をお願い申し上げます。